

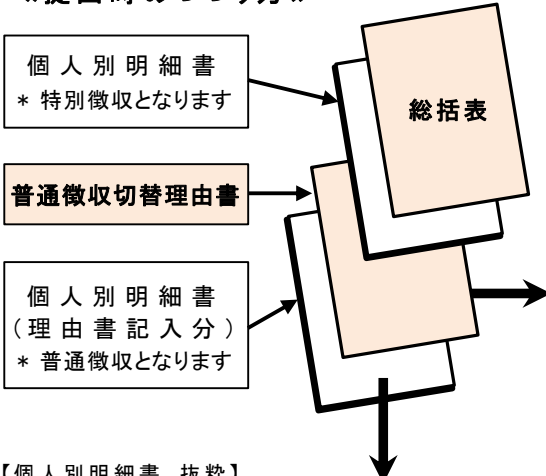
普通徴収とするには

- 普通徴収切替理由書への人数記載
 - 個人別明細書への符号の記載
- 両方とも必要です。
(群馬県全市町村共通)

※電子申告(eLTAX)では、理由書の添付は不要です。

- 令和5年中に、給与・賃金等（専従者やパート・アルバイト、退職者を含む）を支払った方は、従業員等がお住まい（令和6年1月1日現在の住民登録）の市町村へ、給与支払報告書を提出することが義務付けられています（地方税法317条の6）。
- 給与支払者は全ての従業員から特別徴収する必要があります（地方税法第321条の4）。

《提出時のつづり方》



【普通徴収切替理由書兼仕切書 抜粋】

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下	人
普B	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)	2人
普C	給与が少なく税額が引けない	人
普D	給与の支払が不定期	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	1人
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)、休職者	1人
合 計		4人

【個人別明細書 抜粋】

(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)				16歳未満控除対象親族の数	障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数
		特定	老人	その他	その他				
有	円	人	人	人	人	人	人	人	
内	円	円	円	円	円	円	円	円	
(摘要)									
<p>該当する符号を必ず記入してください。</p> <p>令和6年3月31日退職予定</p>									

※太田市への給与支払報告書の提出は1部のみです。控えは不要です。